

有料職業紹介手数料支払制度に関する事項

1. 当社の紹介により就職した者の紹介手数料は、支払期間を設け段階的に手数料が発生いたします。
就職者本人の責により退職した場合は、払戻制度ではなく以下の方法にて対応いたします。

2. 紹介手数料は、次の通り支払期間を設ける。

① 入社した時点で紹介手数料 50%

② 入社後 1 か月経過した時点で紹介手数料の 25%

③ 入社後 3 か月経過した時点で紹介手数料の 25%

ただし、就職者本人の責めにより 1 か月未満に退職した場合は、②及び③の紹介手数料は、消滅したものとする。その際、①の取扱いについて別途協議するものとする。

また、就職者本人の責により 1 か月以上 3 か月未満で退職した場合は、③の紹介手数料は、消滅するものとする。

許可番号 28-ユ-300158

株式会社コバックス

代表取締役 石戸 洋